

コロナ対策NEWS⑧

新型コロナウイルス感染症に関する文科省、道教委通知などの情報や、組合のとりのくみなどをお知らせします

いまだ、在宅勤務の対応をしない市町村教委も！ 文科省、総務省は「在宅勤務の活用」を通知しています

●道教組の求めにより、多くの地域で、在宅勤務の対応が実現

道教組は、道教委に対して、教職員の感染拡大防止の観点での在宅勤務や特別休暇の対象拡大について、再三にわたって道教委に求め続けてきました。

これを受け、道教委は、4月17日に「全道一斉臨時休業に伴う新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組の徹底について（通知）」を出しました。

通知では、道立学校に対し、「学校で勤務する教職員についても、これまで以上に接触機会の低減に取り組む必要があります」として、「各学校において在宅勤務を積極的に活用する」としています。そのため、臨時休業となっているすべての教職員について、「当面の間……在宅勤務の対象とするので、校務に支障のない限り積極的に活用すること」としました。

●道教委に対し、在宅勤務や特別休暇の積極的な活用を求める

道立学校については17日に通知が出されましたが、市町村立学校については、それぞれの自治体での対応が必要です。また、道立学校でも、通知の趣旨が各学校に伝わるまでに時間がかかっている実態もありました。

そこで、道教組は、道教委に対し、4月21日に要請書を提出し、「臨時休校期間中は、学校機能を確保するための最低限の勤務体制としつつ、在宅勤務や特別休暇などを実施し、可能なかぎり接触の機会を減らすこと」を、改めて求めました。

その後、多くの地域で、在宅勤務の対応がなされましたが、一部の地域では、いまだに出勤での対応を求められているところもあります。中には、「役場職員も出勤しているのだから、教職員だけ在宅勤務を認められない」とする教育長もいます。



●総務省や文科省などは、感染防止のための在宅勤務活用を通知している

在宅勤務を対応しないとする自治体もありますが、感染拡大防止についての国の通知をふまれば、自治体として、在宅勤務を積極的に活用しなければなりません。

★総務省 4月6日付「新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について」

2 大規模な感染拡大防止等に向けた対策について

(3) 在宅勤務・テレワークの活用

・職場や通勤・外勤での感染防止のための在宅勤務・テレワークを活用すること。

★文科省 4月13日付「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について（通知）」

- ・総務省通知において、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者に該当するものですが、感染症のまん延防止の緊要性に鑑みれば、自らも出勤者の削減に最大限取り組むことが求められるとされているところです。
- ・特定都道府県（緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県）においては、十分な感染防止対策を講じつつ業務を継続することを優先した上で、各団体の業務継続計画等を踏まえて可能な範囲で、出勤者の削減に取り組むこと、また、特定都道府県以外の都道府県においても、これに準じた取組に努めることとされているところです。
- ・学校の教職員に関しては、学校が臨時休業を実施している場合には、「II. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」（令和2年4月7日）において、特定都道府県において教職員が勤務するに当たっては在宅勤務や時差出勤等の工夫に努めるようお願いしているところですが、総務省通知も踏まえ、積極的に出勤者の削減に取り組んでいただくようお願いいたします。

★内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 4月13日付「出勤者7割削減を実現するための要請について」

1. 全事業者への出勤者削減の追加要請

具体的には、第28回新型コロナウイルス感染症対策本部（4月11日）における総理のご発言も踏まえ、中小・小規模事業者も含む全ての事業者に対して、

- ①オフィスでの仕事は、原則として自宅で行えるようにする。
- ②どうしても出勤が必要な場合も、ローテーションを組むことなどによって、出勤者の数を最低7～8割は減らす、
- ③出勤する者については、時差通勤を行い、社内でも人の距離を十分にとる、
- ④取引先などの関係者に対しても、出勤者の数を減らすなどの上記の取組みを説明し、理解・協力を求める

といった取組みを、基本的対処方針や参考資料に挙げた厚生労働省HP等を参考にしつつ、実施するよう要請をお願いいたします。

●**道教組へ、ご意見ください**

道教組には、新型コロナウイルス感染症対策や休校に関わって、教職員の勤務や様々な対策についての相談が、数多く寄せられています。道教委に対応を求め、いくつもの改善を実現してきました。

声を上げれば、状況は変えられます。下記のQRコードから、ご意見をお寄せください。

新型コロナウイルス対応に関してご意見ください

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校や再開後の学校での対応について、学校現場で困っていること、改善したいことなど、ご意見をお聞かせください。

今後の道教組のとりくみに生かしていきます。

右のQRコードより、メールフォームでご意見ください。
下記のメールでも受け付けています。

道教組メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp



**教職員とその家族を守る
全教自動車保険**

5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472